



11月は児童虐待防止推進月間です



11月は「児童虐待防止推進月間」として、全国で児童虐待の防止に関する様々な取組が行われます。

本市では、市民の皆様や関係機関の皆様に児童虐待問題に対する関心と理解を深めていただくため、様々な広報啓発活動を実施しますので、お知らせします。

<主な活動内容>

1 オレンジライトアップ

ウェルネスさがみはらを児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。

期間：11月5日（火）～11月11日（月）午後5時～午後8時

場所：ウェルネスさがみはら

11月5日（火）は午後5時から点灯式を実施します。

2 街頭啓発活動

児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンや啓発用ポケットティッシュを街頭にて配布します。

日時・場所：11月8日（金）午後5時30分～午後6時30分 橋本駅

11月13日（水）午後5時30分～午後6時30分 相模大野駅

3 さがみはらフェスタにおける子育て支援ブースの出展

お子さんの記念手形の作成や、“うちの子自慢”を記入したふせんアートの作成、児童虐待防止啓発グッズの配布等を行います。

日時：11月16日（土）17日（日）午前10時～午後5時

場所：相模総合補給廠一部返還地

4 その他

（1）ホームタウンチーム（SC相模原）の試合会場における電光掲示板による周知

日時：11月10日（日）午後1時キックオフ

場所：相模原ギオンスタジアム

（2）公共施設への横断幕等の掲出、公用車への啓発用マグネットシートの掲示

期間：11月1日（金）～11月30日（土）

横断幕等の掲出場所：橋本駅、相模原駅、相模大野駅、緑区合同庁舎、ウェルネスさがみはら、南保健福祉センター

問合せ先

担当 こども家庭課

電話 042-769-9811